



# 山形県感染症発生動向調査

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)  
 TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486  
 URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>  
 2017年6月28日 発行

平成29年第25週(6月19日~6月25日)

## <定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※ ◎ : 警報レベル

○ : 注意報レベル

疾患名	全国		山形県				村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県)
	第24週	第25週	第24週	第25週	増減	第24週	第25週	増減	第24週	第25週	増減	第24週	第25週	増減	第24週	第25週	増減	第1~25週	
<b>インフルエンザ定点</b> (定点医療機関数)			(48)				(20)			(5)			(10)			(13)			
インフルエンザ	1265 0.26	7 0.15	4 0.08	▼		6 0.30	3 0.15	▽							1 0.08	1 0.08		11410	
<b>小児科定点</b> (定点医療機関数)			(30)				(13)			(3)			(6)			(8)			
RSウイルス感染症	863 0.27	3 0.10	1 0.03	▼		1 0.08	1 0.08		2 0.67		▽							147	
咽頭結膜熱	3067 0.97	40 1.33	28 0.93	▼		15 1.15	10 0.77	▽				22 ◎3.67	16 ◎2.67	▼	3 0.38	2 0.25	▽	338	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	11323 3.59	175 5.83	153 5.10	▼		98 ◎7.54	87 ◎6.69	▼	2 0.67	2 0.67		43 ◎7.17	40 ◎6.67	▼	32 4.00	24 3.00	▼	4352	
感染性胃腸炎	22344 7.08	275 9.17	262 8.73	▼		104 8.00	98 7.54	▼	8 2.67	10 3.33	△	106 ◎17.67	90 ◎15.00	▼	57 7.13	64 8.00	▲	4119	
水痘	1313 0.42	19 0.63	14 0.47	▼		5 0.38	3 0.23	▽	1 0.33		▽	6 1.00	10 1.67	△	7 0.88	1 0.13	▽	378	
手足口病	6520 2.07	8 0.27	25 0.83	△		3 0.23	13 1.00	△	5 1.67	12 4.00	▲							101	
伝染性紅斑	306 0.10	31 1.03	28 0.93	▼		1 0.08	1 0.08		5 1.67	5 1.67		23 ◎3.83	22 ◎3.67	▼	2 0.25		▽	216	
突発性発しん	1693 0.54	27 0.90	25 0.83	▼		7 0.54	9 0.69	▲	2 0.67	2 0.67		8 1.33	5 0.83	▼	10 1.25	9 1.13	▽	499	
百日咳	51 0.02	1 0.03		▼		1 0.08		▽										13	
ヘルパンギーナ	1762 0.56	1 0.03	9 0.30	△		1 0.08	3 0.23	△		4 1.33	△		2 0.33	△				40	
流行性耳下腺炎	1549 0.49	6 0.20	8 0.27	△		4 0.31	2 0.15	▼		1 0.33	△	2 0.33	5 0.83	△				413	
<b>眼科定点</b> (定点医療機関数)			(8)				(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	13 0.02																		
流行性角結膜炎	581 0.84	2 0.25	1 0.13	▼		2 0.50	1 0.25	▽										44	
<b>基幹定点</b> (定点医療機関数)			(10)				(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	121 0.25	8 0.80	1 0.10	▼		8 2.00		▽								1 0.33	△	74	
クラミジア肺炎	6 0.01																		
マイコプラズマ肺炎	93 0.20	1 0.10	4 0.40	△					1 1.00	1 1.00						3 1.00	△	97	
細菌性髄膜炎	4 0.01																	1	
無菌性髄膜炎	14 0.03																	6	

## <全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	患者	2		1		
侵襲性肺炎球菌感染症	患者	3				肺炎球菌ワクチン接種歴:無し 1件、不明 2件。

## <通信欄>

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙(グラフページ)をご覧ください。

< 定点把握感染症 報告患者数 年齢別 >

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	
インフルエンザ									1			2	1		
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									合計
															4
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症	1														1
咽頭結膜熱	1	3	16	3	2	1	1		1						28
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		2	10	9	14	16	26	18	17	15	9	12	2	3	153
感染性胃腸炎	5	23	63	26	22	21	22	15	12	11	9	24	3	6	262
水痘		1	1	1	1	1	2	1	4	1	1				14
手足口病		2	17	4	1							1			25
伝染性紅斑					3	3	8	6	3	3	1			1	28
突発性発しん		4	19	2											25
百日咳															
ヘルパンギーナ			5	1		2			1						9
流行性耳下腺炎					1	2	1			2		2			8

< 平成29年5月 月報 >

2017年6月21日 発行

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～5月
	4月	5月	4月	5月	4月	5月	4月	5月	4月	5月	
<b>STD定点</b> (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
性器クラミジア感染症	報告数 19	18	7	3	11	10	1	3		2	86
	定点当り 1.90	1.80	1.75	0.75	11.00	10.00	0.50	1.50		0.67	
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数 6	10	1	2	1	2	2	5	2	1	37
	定点当り 0.60	1.00	0.25	0.50	1.00	2.00	1.00	2.50	0.67	0.33	
尖圭コンジローマ	報告数 1	2	1	1						1	5
	定点当り 0.10	0.20	0.25	0.25						0.33	
淋菌感染症	報告数 5	3	3	2			1		1	1	16
	定点当り 0.50	0.30	0.75	0.50			0.50		0.33	0.33	
<b>基幹定点</b> (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数 5	8	1	2			1	1	3	5	34
	定点当り 0.50	0.80	0.25	0.50			0.50	0.50	1.00	1.67	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数 17	24	8	11	3	2	1	7	7	9	97
	定点当り 1.70	2.40	2.00	2.75	3.00	1.00	0.50	2.33	3.00	3.00	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数 1			1							2
	定点当り 0.10			0.25							

<トピックス>

【A群溶血性レンサ球菌咽頭炎情報】

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり報告数が、村山地区と置賜地区で警報レベルとなっています。

- ・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎  
警報開始基準値：8人 警報終息基準値：4人
- ・第25週定点当たり報告数  
村山：6.7人 最上：0.7人 置賜：6.7人 庄内：3.0人

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

A群溶血性レンサ球菌による上気道の感染症です。

【症状】2～5日の潜伏期の後、突然の発熱(38℃以上)、咽頭発赤、莓舌(写真1)などの症状が現れます。通常、熱は3～5日以内に下がり、1週間以内に症状は改善します。治療は、抗菌剤が有効です。肺炎などの合併症を防ぐためにも、症状が改善しても医師に指示された期間、薬を飲むことが大切です。

【感染経路と予防法】この病気は、患者の咳やくしゃみ等のしぶきに触れること等で感染しますので、一般的な予防対策(手洗いや咳エチケット等)が大切です。また、咽頭痛がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。



写真1: 典型的な莓舌  
(国立感染症研究所ホームページより)

【伝染性紅斑(リンゴ病)情報】

伝染性紅斑の定点あたり報告数が、置賜地区で警報レベルとなっています。

- ・伝染性紅斑  
警報開始基準値：2人 警報終息基準値：1人
- ・第25週 定点当たり報告数  
村山地区：0.1人 最上地区：1.7人 置賜地区：3.7人 庄内地区：0.0人

伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルスB19に感染することによっておこる感染症です。

主に小児にみられる疾患ですが、成人もかかる場合があります。

【症状】10～20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ(写真1)、続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる7～10日前に、微熱や風邪の様な症状がみられることが多く、この時期にウイルス排出量が最も多くなります。発疹が現れた頃にはウイルス量が低下し、ほとんど感染力は消失しています。予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫または流産を起こすことがあるので注意が必要です。

【予防法】伝染性紅斑にはワクチンはありません。また、感染力のある時期には、特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗い・うがい・咳エチケットが重要です。



写真1: 両頬の発疹  
(国立感染症研究所HPより)

※参考URL:IDWR 感染症の話 伝染性紅斑  
[http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k04\\_23.html](http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k04_23.html)